

知ってください



# ヘルプマーク・ヘルプカード

みなさんは、ヘルプマーク・ヘルプカードをご存知ですか。

障がいがある人の中には、自分から「困っている」と伝えられない人、外見では判断できない障がいがある人もいます。

ヘルプマーク・ヘルプカードは、支援を必要とする人が携帯して、いざというときに必要な配慮や支援を周囲の人をお願いするためのものです。

もし、ヘルプマーク・ヘルプカードを持つ人が困っている時は、思いやりのある行動をしてください。

あなたの思いやりがヘルプマーク・ヘルプカードを持つ人の助けになります。



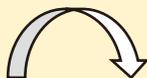
もし見かけたら…

## 温かいサポート

をお願いします



～携帯方法（例）～



財布に入れる



バッグにつける

# 困っている人を見かけたら

- ① まずは、静かに声を掛けてください。
- ② 「なにかお困りですか。手助けできることはありますか」など、相手に伝わっているか確認しながら、ゆっくり話してください。
- ③ ヘルプマーク・ヘルプカードを提示されたら、記載されている内容について手助けをしてください。
- ④ 必要に応じて、記載されている緊急連絡先に連絡してください。

## 災害時にも役立ちます

災害時は、危険の察知が苦手だったり、パニックで発作が出て動けなくなったりしてしまう人がいます。まずは、気持ちを落ち着かせるため、ゆっくりと状況を説明してあげてください。

視覚障がい者には読み上げる、聴覚障がい者には文字で伝えるなど、障がいに応じた適切な手段で必要な情報を知らせてください。

## 配付しています

市では、障がいや高齢などを理由に手助けを必要とする人にヘルプマーク・ヘルプカードを配付しています。

### ○対象

身体・知的・精神・発達障がいがある人、難病や高齢などを理由に手助けを必要とする人等

※障害者手帳を持っていなくても受け取ることができます。

### ○ヘルプマーク配付場所

障がい者支援課、各支所市民地域課

### ○ヘルプカード配付場所

障がい者支援課、各支所市民地域課、長寿推進課



### ～ ヘルプマーク・ヘルプカードの取り扱い ～

ヘルプマーク・ヘルプカードには、いざという時にマーク・カードを見る人に「何を伝えたいのか」「どのような支援をしてもらいたいのか」が記載されています。重要な個人情報も含まれていることもありますので、取り扱いや紛失に注意してください。

お問い合わせは

甲斐市福祉部 障がい者支援課：TEL 055 (267) 7287